

# 格安の排水管高圧洗浄 サービスのはずが… 思いがけない高額請求に！

## <相談事例>

「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後、同じ業者が訪れ、「汚水弁を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが、22万円と高いためクーリング・オフしたい。  
(70歳代 性別不明)

## <アドバイス>



● 低価格を強調した広告を見て、作業を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。

● 専門的な知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。

● クーリング・オフができる場合がありますので困ったときは、**消費生活センター**に相談を。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】  
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】  
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】  
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】

☎861-0999  
☎582-4500  
☎951-3610  
☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

**消費者ホットライン☎188(いやや)**

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん